■小学校入学が近づいてきたら…

就学相談票を活用し、学校生活のスタートを支援！

保育所（園）・認定こども園・幼稚園等での指導・支援を小学校に…！

４～５月

教育委員会より保育所(園)・認定こども園・幼稚園等に「就学相談票(様式１)及び(様式２)」を配布

広報６月号により

就学相談実施の周知

５～７月頃

保育所(園)・認定こども園・幼稚園等は、保護者が作成した(様式１)と(様式２)を教育委員会に提出

５～８月頃

(様式１)と(様式２)をもとに、教育委員会担当者と就学相談

→就学相談後、教育委員会が就学先小学校へ情報を報告

６～９月

就学予定の小学校で就学相談

随時

府立支援学校の見学および教育相談の希望者

保育所・幼稚園等を通して、各校へ申し込み

もしくは、保護者が直接各校へ問い合わせ

府立茨木支援学校(肢体)　府立高槻支援学校(知的)

府立生野聴覚支援学校　府立大阪北視覚支援学校等

小学校では

担当者が必要に応じて保育所(園)・認定こども園・幼稚園の保育・行事等を参観

※就学に向けた装具等が必要で就学先が決定している場合は、この頃から準備を始めることが可能

１０月～１１月

支援学校　学校見学会

保育所(園)・認定こども園・幼稚園等を通じ案内送付

１０月末までに

支援学級入級・支援学校入学について最終意思決定（保護

校内委員会審議児童生徒名簿を島本町特別支援委員会に提出

島本町特別支援委員会　１１月下旬～１２月上旬

・相談希望者に係っての協議、教育委員会への具申

・就学相談報告　等

通常学級在籍決定

通級指導教室入室決定

(学校での支援・経過観察等)

支援学級入級決定

小学校と保育所(園)・認定こども園・幼稚園等との交流会

１月

入学説明会

２月～３月

保育所(園)・認定こども園・幼稚園等と小学校の引き継ぎ会

４月

入 学 式